

東区バスの運行に関する
要 望 書
(案)

令和 2 年 月
東区自治協議会

日ごろ貴職におかれましては、区バスをはじめとする新潟市民の生活交通の維持・確保及び充実にご尽力されていることに敬意を表します。

令和元年7月に策定された「にいがた都市交通戦略プラン」を受け、東区においても令和2年3月に「東区生活交通改善プラン」が改定されました。当協議会としては、東区公共交通検討会議に委員を選出し、同プランへ地域の声を反映していただくために関わってきたほか、令和元年度は「東区の公共交通の研究」、今年度は「公共交通の利用促進プロジェクト」として、区バスを活用したまちの活性化に向け区自治協議会提案事業に取り組んでおり、区バス運行の現状を知るために実際に区バスに乗車するなどし、委員同士で協議等を行って参りました。

区バスを病院への交通手段として利用する区民も多くおりますが、現在運行している小型バスは老朽化したツーステップの旧型車両であり、高齢者を中心に乗降に大変苦労される様子が多く見られます。

また、65歳以上の高齢者を対象に実施されている「シニア半わり」の制度は大変有難いもので、日々の経済的負担の軽減だけでなく、区バスを利用する理由のひとつにもなっているものと考えます。

貴職におかれましては、生活交通のバリアフリー化等を計画的に実施されていることと存じますが、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大により財政状況が厳しさを増すといわれる中、このような事業に対する予算措置への影響を大変危惧しております。

今後、区内の高齢化が一層進んでいく中で、高齢者をはじめ区民にとってより安心して利用できる区バスを運行していくことは、東区の活性化に欠かせないものと考えますので、下記要望事項について、その実現をお願い申し上げます。

記

- 東区バスへの小型ノンステップバス車両の導入を早期に進めていただきたい。
- 「シニア半わり」制度について今後も継続して実施していただきたい。

令和2年 月 日

新潟市長 中原 八一 様

東区自治協議会 会長 後藤 岩奈